

広報

No. 165

くまがた

昭和62年 3月15日

発行・編集 国見町企画課

お
も
な
内
容

交通事故をなくそう	2～3
残りあと17区画 ～山崎宮館住宅団地～	4
ふるさとの文化財	5
おしらせ	6～7
公民館だより	8～9
わだい	10

'87

3月

すまゐとくにみ

“近づく春” (鳥取地区で)

福島県スローガン (安全はゆっくり・ゆったり・ゆとり・ゆずりあい)

な く そ う

法の一部が改正～

増える自動車台数と運転免許人口——この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを妨げる違法駐車があります。また、現在の交通違反などに対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いいため、違反行為を防止する機能が低下していることもあげられます。

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。そこで、主な改正点を見てみましょう。

- 今回の主な改正点は
- 一、反則金額が全面的に改正されおよそ一・五倍に引き上げられます。
 - 二、反則金の適用範囲が拡大されます。
 - 三、罰金が約二倍に引き上げられます。
 - 四、違反点数の一部が改正されます。
- 五、違法駐車に対する取締りなどが強化されます。
- 以上の五点です。特に、駐車違反には厳しい措置がとられます。ただし、パーキング・チケット発給施設が設けられている道路(県内では、福島市・郡山市に設置予定)では、パーキン

グ・チケットの発給(有料)を受け短時間の駐車ができるようになります。

また、駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり取り除くと処罰されます。ステッカーをはられたときは、すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出なければなりません。ステッカーは、その際警察官がはがします。

さらに、交通の妨げになり、危険を生じさせる違法駐車車両は、速やかに移動されます。車は、駐車場を利用し、違法駐車は絶対に行わないようにしましょう。

道交法の一部改正による道交法違反の反則金額一覧表

(単位:円)

違反(反則)行為	反 則 金 額							
	改 正 後				改 正 前			
	大 型	普 通	自 二	原 付	大 型	普 通	自 二	原 付
速度違反 25km/h 以上30km/h 未満	25,000	18,000	15,000	12,000				
速度違反 20km/h 以上25km/h 未満	20,000	15,000	12,000	10,000	15,000	10,000	8,000	7,000
速度違反 15km/h 以上20km/h 未満 しゃ断踏切入り等	15,000	12,000	9,000	7,000	10,000	8,000	6,000	5,000
速度違反 15km/h 未満								
信号無視(赤色等)・通行区分違反・整備不良車両(制動装置等)等	12,000	9,000	7,000	6,000	8,000	6,000	5,000	4,000
信号無視(点滅)・通行禁止違反・一時不停止・整備不良(尾灯等)等	9,000	7,000	6,000	4,000	6,000	5,000	4,000	3,000
駐 停 車 違 反	15,000	12,000	7,000					
駐車違反・駐停車方法違反等	12,000	10,000	6,000		6,000	5,000	3,000	
定員外乗車・路線バス等優先通行帯違反・警告器吹鳴義務違反等	7,000	6,000	4,000		5,000	4,000		3,000
交差点右左折方法違反・初心運転者標識表示義務違反等	6,000	4,000	3,000		4,000	3,000		2,000
免 許 証 不 携 帯 等	3,000				2,000			

(資料) 警察庁

交通事故を

～4月から道路交通

町の交通事故状況

昭和六十一年の国見町での交通事故件数は、表のように、六十年に比べ約二倍の四十三件あり、二人が死亡しています。二人とも老人で、交差点で事故に遭っています。また、事故の大多数が、県道や町道などの生活道で起こっており、交差点などでの出合い頭の衝突が目につきました。

一方、女性ドライバーによる事故も年々増加の傾向で、六一年は、桑折警察署管内の総事故件数の約四分の一を占めています。

交通事故は、被害者の方も加

地区別交通事故発生状況

地区別	件数		死者		傷者	
	昭61	昭60	昭61	昭60	昭61	昭60
藤田	25	11	2		27	11
小坂	6	1			8	2
森江野・大枝	4	3			4	5
大木戸	8	7		1	12	8
合計	43	22	2	1	51	26

〈資料〉桑折警察署「交通白書」

害者の方も大変悲惨です。交通事故を起こさないよう、また遭わぬよう、私たち一人ひとりが交通ルールをよく守っていかなければなりません。

私たちの住んでいる町から、悲惨な交通事故をなくすために、どんな点に注意したらよいか、藤田駐在所の橋本巡査部長、但野巡査長、菅野巡査にお話をききました。



菅野巡査



但野巡査長



橋本巡査部長

橋本巡査部長

毎日のように、交通事故のニュースのない日はありません。しかし、私たち一人ひとりの心がけ次第で、交通事故は減らすことができます。

ドライバーはドライバーの、歩行者は歩行者の、それぞれのマナーを守り、また、相手の立場を思いやることも大事です。交通事故のない町となるよう、町民皆さんのご協力をお願いします。

但野巡査長

四月に入ると入学式もあり、特に、新入学児童の父兄の方は、十分注意するとともに、ドライバーの方も、児童などを見かけたら、徐行するなどして安全運

転していただきたい。

また、これからは行楽のシーズンとなりますが、行楽地に出かける際も、運転マナーを守り、車からの空きカン、タバコの投げ捨てや、違法駐車などは、絶対にしないでください。

菅野巡査

昨年の管内の交通事故を見ると、人身事故や物損事故が増えています。特に、信号機のない交差点などに進入する場合は、十分注意し、出合い頭の衝突など起こさないようにしてもらいたいと思います。

また、老人と子供の交通事故が増えていますので、本人はもちろん、家族の方、ドライバーの方も十分注意してほしいものです。

62年全国交通安全スローガン

◆ 運転者に対するもの

乗る人に ベルトすすめる 思いやり

◆ 歩行者、自転車乗用者に対するもの

安全を いつも心に ふむべダル

◆ 子供からの募集

「とび出すな」ぼくたちみんなの合言葉



残りあと17区画

山崎宮館住宅団地

『山崎宮館住宅団地』が完成し、一月十二日から分譲予約受付を行ったところ、四十四区画のうち二十七区画が予約済みとなり、残すところあと十七区画となりました。(三月十七日現在)

この宮館住宅団地は、藤田駅、商店街、町役場、バス停まで歩いて約五分の所にあり、また、

藤田総合病院、藤田小学校、親月台公園なども近くにあり、住宅環境に恵まれた地にあります。

分譲ご希望の方は、お早めに町役場企画課(番八五―二―一―有四一七五)までお申し込みください。なお、問い合わせや現地案内も行っています。



身近にある野草薬草

33

ア オ キ



庭には必ずといっていいほど、ごく普通に植えられている低木で、日本原産の観葉植物です。

雑木林から、照葉樹林帯の下草としても、ごく一般的に見られる木で、山にあっていても、黄色や白色の斑がよく入っています。

幹は太くなっても、せいぜい径二センチぐらいですが、緑色を失わないので、青木と呼ばれています。葉が厚く、沢山あるの

で、鉢などに植えて、室内にとり込んでも風情のあるものです。

花は春早くに咲き、チヨコレート色をしています。この色は他に例がないものです。雌雄が別の株で、雌には赤い実がなります。

アオキはヨーロッパにも紹介されていて、珍重されています。

日本でも、外国産の葉の斑、常緑の葉、美しい赤い実、高さが二メートルくらいになることなどから、喜ばれています。

【薬用部分・効き目】

やけど、腫れもの、凍傷、切り傷に、生の葉を弱火であぶって、柔らかく黒変したものを患部にはって、軽く包帯で押さえます。痔にも局部に押しあてておくといいです。また生の葉を黒焼きにしたものを番茶に入れて飲むと、毒消しの効果があります。

【採取時期】

常緑樹の生葉を必要時に摘んで使用します。

【見つけ方】

雑木林に自生する常緑の低木ですが、実や葉が美しいので庭木にもよく植えられています。

【処理方法】

採取した生の葉を金網などにのせ、弱火であぶります。

(身近な薬草から)

ふるさとの文化財

中世の地名

36

一 猿楽田・熊野

一 笛吹田

菊池利雄



現在も祝儀の席でうたい継がれている「高砂」や「弓八幡」などの「謡」は、舞と謡子を伴った歌劇ともいえる。「能」の歌章の部分にあたる。能は我国の代表的な古典芸能の一つで、室町時代の初めごろそれまで、全国的にひろく行われていた農村の芸能から発達し

た田楽や物まねを主体として演じられていた猿楽などが、互いに芸を競いあいながら次第に融和し同化をとり、観阿弥・世阿弥などによって大成されたもので、猿楽能とも呼ばれている。

わが町でも、鳥取村には猿角(楽)田の地名が残されており、猿楽の演者たちは有力な寺社の後援を受けて座を組織し、各地を巡業して寺社などで勧進奉納するのが習とされていた。

鳥取の猿楽(角)田は、いずれの寺社への猿楽興業の費用にあてられていたかは知る由もないが、この地方における猿楽の普及を示す指標として、注目すべき地名である。

県道藤田・梁川線が、森山の乱舞場から滑川における緩い傾斜の坂道を、地元ではゆや坂、北側の佐藤真氏宅はゆやと呼ばれている。

「能」の中に熊野(高砂)といふ曲目があるが、平宗盛に寵愛されて京都六波羅の邸にある池田宿(藤田郡野田町)の長者熊野は、故郷からの病あつき母からの便を、宗盛にみせて贈る請うが許されず、桜が満開の清水に向かう、宗盛の花見車に乗して、都大路を往く熊野の心は沈み、華やいだ気にもなれな

い。花の下での酒宴の席で舞を舞い、母の病を案じながら「かにせん都の春も惜しけれど馴れにし東の花や散るらん」と詠んだことが、宗盛の心を強く動かして、熊野は婦郷が許されるという筋書きである。前記の佐藤真氏宅の後は熊野神社が鎮座しており、中世の熊野は熊野が通常の読みであったとみられ、ゆや、ゆや坂はこの熊野神社に由来した中世の地名とみることができるといえる。

石母田村の小四郎田は、明治九年の地租改正前は小四郎田と笛吹田の二字からなっていた。笛吹田も猿楽田と同じく祭祀田で、おそらくは上流地であったこの郷の、かつての鎮守である瀧口神社の祭祀に際して奉納される、猿楽興業などの楽人の費用に充てられていたことが考えられる。

このように、現行の行政地名はもとより、俗称地名の中にもその地域の歴史を考えるうえで、手掛かりとなる貴重な地名が多く残されており、文化財保護の立場からもこれら地名の、詳しい調査と記録による保存が望まれる。

参考文献「信達二郡村誌」(鳥取村・森山村地籍図「石母田村地引絵図」(静岡県の歴史散歩)

河川美化月間

水辺に潤いと ふれあいの環境を

春の気配を感じてみようとして、川辺に行ったら、ゴミの山。春の気配どころか、がっかりして帰ってきた……。こんな経験はありませんか。

四月は「河川美化月間」(北海道のみ五月)です。河川をきれいにする意識を高めようとして、建設省が昭和四十六年から行っている月間行事です。そこで、わたしたちの身近にある自然河川を振り返ってみましょう。

日本の河川の総延長は

地球八周分

日本には、どれくらい川があるかご存じですか。河川法で指定されている川だけでも、国が管理する一級河川約一万三千五百(総延長約八万六千四百キロ)、都道府県が管理する二級河川約六千八百(約三万五千五百キロ)、市町村管理の準用河川約一万二千五百(約二万八千二百キロ)に及んでいます。このほか、指定外の普通河川も多くの日本の河川の総延長は約三十二万八千キロとなり、何と地球の八周分もあるから驚きです。

都道府県別みると、河川延

長が最も長いのは北海道で全体の約一割。次いで長野、福島、新潟、岩手の順でベスト5を占めています。

いつまでもきれいに 安全に利用する

わたしたちの生活にとってあまりにも身近な川。その重要性については今さらいうまでもありませんが、美化運動を支えるのはわたしたち一人一人の努力です。

最近では魅力あるまちづくりの一環として潤いとふれあいのある水辺環境の形成にスポットが当てられていますのが大きな特徴といえます。地域住民の新たな憩いの場となる河川を、いつまでもきれいに、そして安全に利用したいものです。





計量は正しく



六月七日は計量記念日。そして今年も、三年に一回実施される定期検査の年でもあります。計量器を取引上または証明上における法定計量単位による計量に使用する方(米穀集荷業、青果物加工業、水産加工業、農産物生産販売業、青果物卸小売業、飲食品製造業、小売業、菓子製造販売業、雑貨販売業など)は、その計量器について定期検査を受けなければなりません。

光電式はかり及び電気抵抗線式はかりなどの所在場所検査は、三月二十七日、四月七日の十日間、各自宅で、また、計量器定期検査は四月二十、二十一日、役場で検査を受けられる方は、役場で検査を受けられます。

後日調査に伺いますのでご協力ください。

買物は、合格証のついていない計量器から

そのその移動のシーズンです

住居移転の際は、各機関への届け出も忘れずに!!



昭和六十二年も春を迎えます。

三月、四月ともなると、暖かい日差しを訪れとともに、転勤・就職・入学などのシーズンを迎えます。

ところで、この転勤などに必然的に伴うのが引越しです。これら慌ただしい引越しの中で忘れがちなのが各機関への住居移転届けです。

役場住民課へはもちろんのこと、水道課や郵便局、それに電力会社、ガス会社、電話局、またテレビをお持ちの方はNHKへ(電話またはハガキでもけっこうです)の連絡が必要となります。

このようなことはあとでなどと考え、引越してしまうと、ついついおっくうになってしまいます。

どうぞ住居移転の際は、各機関への連絡も忘れずにご協力ください。

なお、NHKの連絡先は左のとおりです。

千野 福島市北五老内町一五
NHK福島放送局
番三五一一一九一

**なくすな緑！
なくそう山火事！**

※山の火入をするときは、市町村長の許可を受けましょう。
※タバコのすいがらなどは、必ず消しましょう。

福島県山火事防止月間
4月1日～4月30日

**自動車の登録申請は
忘れずに!!**

自動車の登録申請を忘れていると、納税通知書が届かなかつたり、使用してない車の自動車税がかかります。

住所・氏名が変わったり、自動車譲渡したり、廃車した方は、必ず年度内(三月三十一日まで)に陸運支局に登録申請手続きをしましょう。

四月は地価公示普及月間

毎年四月は地価公示普及月間です

今年も四月一日に国土庁から昭和六十二年の地価公示が発表されます。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使用方をしている土地——これを標準地といいます——を選んでその標準地の適正な土地価格を公表して、土地を売買する際の土地価格の目安にしているものです。

また、国、地方公共団体などが公共用地などを買う場合の買取額の基礎とされたり、都道府県知事が国土利用計画法に基づいて、土地売買の届け出があった場合の取引価格の審査をするときも基準とされます。

標準地は、住宅地域ではほぼ一平方キロメートルに一点、商業地域は〇・三平方キロメートルに一点の割合で選ばれているので、平均すればどこからでも五百メートル以内という近い所にあることとなります。

地価公示は役場で自由に見覧できます

標準地の価格、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況などを細かく記載した地価公示の関係書面が、役場企画課に福島県内のもので全部そろえられていて、誰でも自由に閲覧できることになっています。閲覧する場合も閲覧申請書を書くなどめんどうな手続きはいりません。

無料相談会へ

気軽におでかけください

地価公示普及月間(四月一日～四月三十日)の協力事業として全国一斉に無料相談会が開催されます。日時、場所などは左記のとおりです。

一日 時
昭和六十二年四月二日(木)
午前十時～十二時 午後一時～三時

二日 時
場所
福島市民会館 六〇五号室

三 相談員
〇社団法人日本不動産鑑定協会
東北区福島県部会会員
〇不動産鑑定士

善意の窓

町社会福祉協議会に

◆桑折道場小坂方部一同から
二万円―寒行浄財から

◆齋藤庸吉さん(第四)から
五万円―故なつよさんのご遺志

◆岡田一雄さん(貝田)から
三万円―故忠雄さんのご遺志

藤田小学校に

◆奥山邦夫さん(宮町北)から
二万円―故福太郎さんのご遺志

◆奥山モトさん(山崎小節)から
ぞうきん五十枚

森江野小学校に

◆横山幸子さん(梁川ざっと昔の会代表)から
『梁川ざっと昔かるた』二組

◆齋藤庸吉さん(第四)から
二万円―故なつよさんのご遺志

森江野幼稚園に

◆横山幸子さん(梁川ざっと昔の会代表)から
『梁川ざっと昔かるた』一組

◆齋藤庸吉さん(第四)から
二万円―故なつよさんのご遺志

奥北中学校に

各小学校・中学校・幼稚園に

◆齋藤庸吉さん(第四)から
二万円―故なつよさんのご遺志

◆内池和子さん(宮町南)から
『国見の民話かるた』

戸籍の窓口

(2月受付分)

出生おめでとうございます

子の名	保護者	部落
沙織(さおり)	角田栄治郎	源山山西
沙也香(さやか)	佐藤正	山崎小節
康典(やすのり)	佐久間敏雄	第二
麻里(まり)	高橋賢一	鳥取
瞳(ひとみ)	寺島和司	第十一

結婚おめでとうございます

氏名	部落
佐藤和夫	宮町南
谷津ひろみ	山根
佐藤良平	川内
服部久子	安達町
佐藤建	小坂
佐藤弘子	桑折町二
岩崎賢治	第十二
目黒香織	保原町

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	部落
奥山福太郎	88	宮町北
菅原常夫	61	本町
岡田忠雄	79	貝田

人口と世帯

13月1日現在(前月比)2月中のうき

人	男 5,796人 (-8)	転入	12人
	女 6,206人 (+9)	転出	13人
口	計12,002人 (+1)	出生	5人
世帯数	2,888戸 (-11)	死亡	3人

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時40分(平日)
土曜日は正午まで(第2・第3土曜日は休みます)
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
◎弁護士相談日: 毎週木曜日午後1時～4時

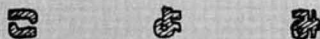
社団法人日本損害保険協会

福島自動車保険請求相談センター

福島市栄町10-21 住友生命福島ビル5階
福島調査事務所内
☎0245-21-1295(直通) 0245-23-3471
電話のご相談もお受けします

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)
時間: 9時～12時
こまったことや、相談ごとがありましたら、
お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。
[相談員]
3月25日(水) 吉川 弥吉・吉田とし子
4月4日(土) 桜沢 正・山内 聡子
4月15日(水) 鈴木 正雄・牧野 容子



3月 弥生(やよい)	4月 卯月(うづき)
18日(木)藤田幼稚園卒園式	6日(月)各小学校入学式
森江野幼稚園卒園式	奥北中学校入学式
21日(土)春分の日	7日(木)藤田保育所入所式
23日(月)各小学校卒業式	8日(木)藤田幼稚園入園式
26日(木)藤田保育所修了式	森江野幼稚園入園式



成人学級など閉講

◇阿津賀志学級

二月二十七日午後一時三十分から、昭和六十一年度の閉講式と、交通安全大学の修了式が、公民館で行われました。



▶阿津賀志学級で閉講式

て、熊谷郁先生から「心身健康で長生きするために」というテーマでお話があり、ユーモアを交えた中にも、いかに楽しく高齢化社会を過ごすことが重要であるかが話され、締めくくりにふさわしい学習会でした。その後、閉講式に移り、武田収入役はじめ多くの来賓が参列

のもと、皆勤賞五十六人を代表して吉田嘉蔵さんに賞状が授与され、次いで、交通安全大学の修了証が百十三人の代表熊坂善寿さんに手渡されました。また、来賓の方々から祝辞をいただき、学級生の皆さんは、来年度の継続学習を誓い合いながら式を閉じました。

国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

◇中央婦人学級

昨年五月に開講し、婦人としての教養と、社会的視野を広めることを目的とした中央婦人学級は、二月二十五日、延十三回にわたる全日程を終了しました。



▲今年1年お世話になりました

◇成人学級

成人学級の閉講式は、二月二十五日、学級生二十人が参加し、公民館で行われました。

田村操先生から「人生いかに生きるべきか」の最終学習を受け、金、健康、人とのつながり、生きることなどについて喪失してはならないとお話があり、

学級生の皆さんは、大きな感謝を受けていました。

閉講式は、蓬田教育長、井砂館長からあいさつがあり、学級委員長安藤善三郎さんの謝辞で終了しました。



▲最後の学習にも熱が入ります

菅野さんが優勝

三月八日町民卓球大会が、町体育館で三十名が参加して行われ



▲会場は熱気ムンムン

れました。

結果は次のとおりでした。

- ◇一般の部
- 優勝 菅野博輝
- 準優勝 近野富次
- 第三位 阿部博

ワープロ教室を開催

後期の町民講座として、三月七日から「ワープロ教室」を開催しました。

初心者を対象に、「みんなワープロにさわってみよう」ということで募集したところ、定員二十人に対して午前三十人、午後三十二人という盛況ぶり。参加者の人たちは、慣れないながらも真剣に取り組み、基礎知識をマスターしていました。



▲大盛況のワープロ教室

親子の手づくり カルタ教室開く



▲親子で仲良くカルタづくり

町教育委員会発行の「国見の民話」をもとにした、カルタの絵染め教室が、二月二十二日公民館で行われました。

カルタは、ボランティア活動の「民話の会」代表、内池和子さん親子に作っていただきました。

この教室は、カルタの絵札に自分の好きな色で染めてもらい、民話に親しんでいたかどうかと開設したものです。

チビッ子からお年寄りまで、三十人が参加し、絵の具やサインペンで一枚一枚思い思いに色を染め、三時間ですばらしいカルタが出来あがりました。

保険で安心 明るくスポーツ!!

これからスポーツのシーズンです。昭和61年度スポーツ傷害保険の有効期間は3月31日までです。

昭和62年度のスポーツ傷害保険の加入手続きは、3月から受け付けていますので、加入する団体の方はお早めにお申し込みください。

公民館運営審議会を 開催

二月十八日午後二時三十分から、本年度第二回目の公民館運営審議会を開催いたしました。

審議会では、六十一年度の事業の実施状況を説明をし、続いて六十二年度の公民館運営方針と努力事項及び重点事業(案)について説明をいたしました。

各委員から意見、要望等がなされました。六十二年度の事業計画に取り組んで参りたいと思っております。



▲活発な意見を出し合う委員の皆さん

団体戦で 第三位入賞

福島中央ライオンズクラブ主催の県北少年柔道大会が、二月十二日、福島市で開催されました。

この大会は青少年の健全育成を目的として行われ、国見町柔道スポーツ少年団も参加しました。

大会では団体戦高学年の部で第三位に入賞しました。

青年学級で ダンスフェスティバル

青年学級のダンスフェスティバル



▶楽しくダンスが

青年学級の「ダンスフェスティバル」は、三月一日午後六時から、公民館で開催されました。

このフェスティバルは、学級生一人ひとりが力を合わせ、一年間の活動の総まとめとして行われたものです。

会場には、隣接町の学級生など六十人が参加し、ダンスや社交ダンス、ディスコでフィナーレし、楽しい一日を過ごしました。

わ
だ
い



ミス未来の東北博 が来庁



▲八島助役と二人の美女

今年の夏、仙台市港地区(仙台港周辺)で開かれる『未来の東北博覧会』のPRを兼ねたキヤンペーンの一行が、三月三日午後、役場を来訪しました。

「ミス未来の東北博」の藤井

聖子さん、池田潤子さんら四人

で、八島助役に表敬訪問し、未だ感を感じました。

入場料は、大人二千円、高校生千五百円、小・中学生千円、幼児五百円。また、前売券は大人千六百円、高校生千二百円、小・中学生八百円、幼児四百円で、プレイガイド、デパート、鉄道弘済会売店、各バス営業所などで六月三十日まで発売しています。

「未来の東北の姿がこの博覧会でよくわかると思います。私たちが健康に留意してPRに努めたいと思います。ぜひ一度、見に来てください。」とミスたちはあいさつし、職員から盛大な拍手を受けていました。

来の東北博」の説明をしました。

この『未来の東北博覧会』は、七月十八日から九月二十八日までの七十二日間にわたって、新潟を含めた東北七県の未来の東北の姿が紹介されます。

「東北新時代の夜明け」(日本ふるさと新発見)をテーマに、二十一世紀の東北、そして日本を先取りした。パビリオンランド」が出現しました。パビリオン数、暑さを吹き飛ばす最新遊具、夜の会場を演出する音と光など、どれをとっても地方博では過去に例のない規模で、また、港内に噴き上げる高さ八十五メートルの、日本一の大噴水が涼感を誘います。

初午行事 行われる

今年も、消防団による恒例の初午(旧暦)行事が、三月十日に行われました。

午前六時と午前八時の招集信号を合同し、消防団員は、各分団各部の消防車庫、屯所に集合しました。



▲建設中の小坂屯所を視察

早春とはいえ、まだ寒風の吹きすさぶ中、一斉に消防施設、消防水利の点検及び火災予防啓発チラシの配布などに、精力的に取り組んでいました。

また、幹部団員は、午前八時に役場に集合し、伊達町で行われた県北地方防災訓練を視察後、



▲防火水槽の漏水箇所を視察

町内の新設消防施設、改善要望消防施設などを点検して歩きました。

火災による被害を最小限度に、くい止めるには、日ごろの消防施設、消防水利の点検が重要です。

今年に入ってから、町内では、火災はまだ発生していませんが、たき火の不始末などで、一歩まぢかえば大火につながるものが多い件がありました。

今年の、春の火災予防運動の統一標語は「防火の大役あなたが主役」でした。ちょっとした心使いで、貴重な生命、身体、財産を火災から守ることができ

ます。

このまま無火災の記録が続けたいものです。

編集日記

○暖かい日が来たと思ったら翌日は寒が戻り真冬並の温度でも、吹く風の中にも、近づくと春が感じられます。

○桜の開花予想が先日発表されました。今年はい暖冬のせい、例年より早く、四月中旬ごろの予想です。待ちどおしいですね。早いもので、広報を担当して四年が過ぎようとしています。

この間、たくさんの方の方と接し、いろいろな面で勉強になりました。できるだけ多くの町民の方を紙面に載せたいと思っていますが、町民の方からの情報もいただきたいと思います。また、意見・要望などもどしどしお寄せいただきたいと思います。

○まもなく四月。今月号にも記載しましたが、道路交通法の一部が改正されます。車社会の現状、運転者人口も車の台数も、かなりの数にのぼっています。交通事故を起こしたことの無い方の中にも、もうちょっとで人をひくところだった、車にぶつかりそうになった、などの経験がある方もいらっしゃると思います。ちょっとした気の緩みが重大事故につながります。十分注意したいものです。